

市議会だより

発行／下妻市議会 発行責任者／議長 須藤豊次 編集／議会だより運営委員会
〒304-8501 下妻市本城町2-22 電話(0296)43-2111(代) 内線1110~1112

今月号のあんない

定例会・臨時会	2~3
議長・副議長就任ごあいさつ	3
新市議会議員紹介	4~5
各委員会等の構成	5
一般質問	6~9
意見書	10~11
議会日誌	11



私たち下妻中学校女子ソフトテニス部は、3年生12名、2年生11名、1年生7名で「もっと熱く、もっと強く」をモットーに、目標の全国大会に向けて練習に励んでいます。2年連続関東大会に出場しましたが、全国の切符を手にすることができなかった先輩の悔しい思いを受け継ぎ、今年こそは全国の切符を絶対勝ち取るつもりです。みなさま、応援、そしてご協力よろしくお願いします。

もっと熱く、もっと強く



こんなことが決まりました

平成27年第4回定例会議決一覧表

事件の番号	件 名	内 容	議決月日果
報 告 第12号	専決処分の報告について「損害賠償について」	借用していた車両を災害により浸水させた事故に関し示談が成立したため、損害賠償金の支払いについて専決処分したもの	11.6 報告のみ
報 告 第13号	専決処分の承認を求めることについて「橋梁上部製作工事（都市計画道路 南原・平川戸線）変更請負契約について」	工期の変更について締結した仮契約を本契約とする専決処分をしたもの	11.6 承認
報 告 第14号	専決処分の承認を求めることについて「平成27年度下妻市一般会計補正予算（第4号）について」	関東・東北豪雨による災害復旧等に係る経費（災害廃棄物処理委託料、ビオスパークしもつま災害復旧工事の計上等）を専決処分したもの	11.6 承認
議 案 第58号	姉妹都市盟約の締結について	多賀谷左近三経公の遺徳を機縁とした福井県あわら市との友好を推進するため、姉妹都市の盟約を締結するもの	11.6 原案可決
議 案 第59号	新市建設計画を変更することについて	市の一体性の確保及び均衡ある発展に資する事業を着実に実施していくため、新市建設計画を変更するもの	11.16 原案可決
議 案 第60号	下妻市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）の施行に伴い、個人番号の利用に関し必要な事項を規定するもの	11.16 原案可決
議 案 第61号	下妻市市税条例の一部改正について	地方税法の一部改正等に伴い、市税の徴収猶予制度についての規定等、所要の改正を行うもの	11.16 原案可決
議 案 第62号	公の施設（下妻市中心身障害者福祉センター「ひばりの」）の指定管理者の指定について	指定管理者の指定期間終了に伴い、社会福祉法人下妻市社会福祉協議会を指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるもの	11.16 原案可決
議 案 第63号	公の施設（下妻市中心身障害者福祉センター「福祉ふれあいハウス」）の指定管理者の指定について	指定管理者の指定期間終了に伴い、社会福祉法人下妻市社会福祉協議会を指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるもの	11.16 原案可決
議 案 第64号	公の施設（下妻市福祉センター「シルビア」）の指定管理者の指定について	指定管理者の指定期間終了に伴い、社会福祉法人下妻市社会福祉協議会を指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるもの	11.16 原案可決
議 案 第65号	公の施設（下妻市福祉センター「シルビア別館」）の指定管理者の指定について	指定管理者の指定期間終了に伴い、社会福祉法人下妻市社会福祉協議会を指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるもの	11.16 原案可決
議 案 第66号	公の施設（道の駅しもつま）の指定管理者の指定について	指定管理者の指定期間終了に伴い、株式会社ふれあい下妻を指定管理者として指定することについて、議会の議決を求めるもの	11.16 原案可決
議 案 第67号	市道路線の認定について	路線見直しにより、高道祖地内1件の市道路線を認定するもの	11.16 原案可決
議 案 第68号	市道路線の廃止について	路線見直しにより、高道祖地内3件の市道路線を廃止するもの	11.16 原案可決
議 案 第69号	土地の無償譲渡について	松岡公民館用地としている土地2筆について、松岡自治会からの申請を受け、無償で譲渡することについて議会の議決を求めるもの	11.16 原案可決
議 案 第70号	平成27年度下妻市一般会計補正予算（第5号）について	平成26年度国庫負担金等の精算に伴う過年度国庫支出金その他返還金の増額などにより、3,192万4,000円を追加するもの	11.16 認定
議 案 第71号	平成27年度下妻市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	療養給付費、高額療養費の増額などにより、1億436万5,000円を追加するもの	11.16 認定
議 案 第72号	平成27年度下妻市水道事業会計補正予算（第2号）について	関東・東北豪雨による災害復旧に伴う企業債等の増額により資本的収入の額を2億2,352万5,000円にするもの また、災害復旧費の増額により資本的支出の額を5億1,285万円にするもの	11.16 認定

人 事 議 案

議 案 第73号	下妻市教育委員会委員の任命について	現委員である青木明美氏が、任期満了となることから、引き続き同氏を委員に任命することについて、議会の同意を求めるもの	11.16 同意
議 案 第74号	下妻市教育委員会委員の任命について	現委員である平岡守氏が、任期満了となることから、引き続き同氏を委員に任命することについて、議会の同意を求めるもの	11.16 同意
議 案 第75号	下妻市及び下妻地方広域事務組合公平委員会委員の選任について	現委員である門井節夫氏が、任期満了となることから、引き続き同氏を委員に選任することについて、議会の同意を求めるもの	11.16 同意

議員提出議案等

意見書 第4号	関東・東北豪雨による災害対策を求める意見書について	関東・東北豪雨による災害対策（鬼怒川の堤防整備、被災者の生活支援等）を国、県へ求めるもの	11.16 原案可決
意見書 第5号	「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書について	「家庭の価値」を基本理念に据えた「青少年健全育成基本法」の制定を国会および関係行政庁へ求めるもの	11.16 原案可決

請 願

平成26年 請願受理番号 第4号	市内循環バスの実施を求める請願書	交通弱者の利便性向上と街の活性化につながる市内循環バスの実施を求めるもの	11.16 継続審査
平成27年 請願受理番号 第5号	「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書提出に関する請願書	「家庭の価値」を基本理念に据えた「青少年健全育成基本法」の制定について国会および関係行政庁へ意見書を提出することを求めるもの	11.16 採 択

平成26年請願受理番号第4号は、議員の任期満了により審議未了となりました。

平成27年第2回臨時会議決一覧表

事件の番号	件 名	内 容	議決月日 結 果
報 告 第15号	専決処分の報告について「損害賠償について」	市有車の交通事故に伴う損害賠償金の支払いについて専決処分したもの	12.22 報告のみ
報 告 第16号	専決処分の承認を求めることについて「平成27年度下妻市一般会計補正予算（第6号）について」	関東・東北豪雨により被災した世帯への支援に係る経費（被災住宅応急修理業務委託料の増額等、1,676万8,000円の追加）を専決処分したもの	12.22 承認
議 案 第76号	平成27年度下妻市一般会計補正予算（第7号）について	4月の定期人事異動に伴う人件費の増減、災害復旧費の計上等により、1億4,343万6,000円を追加するもの	12.22 原案可決
議 案 第77号	平成27年度下妻市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	4月の定期人事異動に伴う人件費の増額等により、510万円を追加するもの	12.22 原案可決
議 案 第78号	平成27年度下妻市介護保険特別会計補正予算（第2号）について	4月の定期人事異動に伴う人件費の増額等により、390万円を追加するもの	12.22 原案可決
議 案 第79号	平成27年度下妻市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	4月の定期人事異動に伴う人件費の増額、災害復旧流域下水道負担金の計上等により、1,853万8,000円を追加するもの	12.22 原案可決

就任のごあいさつ



議長 須藤 豊次

副議長 山中 祐子

まいる所存であります。
また、重要な役割である行政のチェック機能の強化や、市民の皆様
に議会活動への関心を高めていただけるよう議会報告会の継続的な
実施とともに、議会の活性化につながる様々な議会改革に取り組ん
でまいりたいと考えております。
何とぞ、今後とも市議会の活動につきまして、市民の皆様方の二層
のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、就任のご
挨拶といたします。

このたび私どもは、
去る12月22日の臨時
会におきまして、議員
各位のご推挙により、
下妻市議会議長・副
議長の要職に就くこ
とになりました。
誠に身に余る光栄
であり、その職責の重
さを痛感いたしてい
るところでございます。
もとより、微力では
ございますが、市民の
皆様方をはじめ議員
各位のご協力を得な
がら、執行部とも協調
し市政の発展と円滑
な議会運営に努めて

20人を紹介します

(議席順)



原部 司
加養834番地3
4期



斯波 元氣
半谷773番地38
3期



矢島 博明
下妻丙61番地
1期



須藤 豊次
前河原735番地1
5期



小竹 薫
五箇201番地
3期



岡田 正美
今泉147番地2
1期



柴 孝光
鎌庭2215番地
5期



松田 利勝
皆葉1002番地1
3期



塚越 節
下妻乙338番地
2期



中山 政博
鎌庭1728番地9
5期



廣瀬 栄
鯨288番地
3期



平間 三男
山尻137番地
2期



山中 祐子
加養3343番地
5期



菊池 博
鎌庭132番地3
4期



程塚 裕行
若柳丙343番地1
2期

新しい下妻市議会議員

各委員会、一部事務組合議会議員、 広域連合議会議員の構成

◎委員長 ○副委員長

文教厚生委員会	総務委員会
◎ 廣 瀬 榮 ○ 平 間 三 男 塚 越 節 ス 波 元 氣 菊 池 博 中 山 政 博 増 田 省 吾	◎ 原 部 司 ○ 程 塚 裕 行 岡 田 正 美 須 藤 豊 次 柴 中 孝 光 田 井 昭 一 平 誠
議会運営委員会	経済建設委員会
◎ 篠 島 昌 之 ○ 増 田 省 吾 柴 孝 光 中 山 政 博 田 中 昭 一 山 崎 洋 明	◎ 松 田 利 勝 ○ 小 竹 薫 矢 島 博 明 山 中 祐 子 山 崎 洋 明 篠 島 昌 之
下妻地方広域事務組合 議会議員	議会だより運営委員会
塚 越 節 菊 池 博 中 山 政 博 増 田 省 吾 山 崎 洋 明 篠 島 昌 之	◎ 山 中 祐 子 ○ 原 部 利 司 松 田 利 勝 廣 瀬 昌 榮 篠 島 昌 之
茨城県後期高齢者医療 広域連合議会議員	茨城西南地方広域市町村圏 事務組合議会議員
柴 孝 光	廣 瀬 榮 原 部 司 柴 孝 光



増田省吾 5期
小島969番地3



田中昭一 5期
皆葉1692番地1



平井誠 8期
下妻乙569番地10



山崎洋明 8期
高道祖4568番地



篠島昌之 10期
大宝611番地

平成二十七年 第四回定例会 一般質問

今定例会では、7名の議員から市政各般についての一般質問が展開されました。
要旨は、次のとおりです。

一般質問者の氏名・項目は
次のとおりです。
(通告順)

1 原部 司 議員

- 1 下妻市の自然災害に対する今後の考え方について

- 2 ビアスパークしもつまの今後の見通しと指定管理者について伺う。

2 平井 誠 議員

- 1 国民健康保険税の引下げを求めて

- 2 通学路の安全確保について

3 山中 祐子 議員

- 1 女性活躍推進法について
- 2 マイナナンバー制度の取組について

- 3 蚕飼小学校跡地について

4 須藤 豊次 議員

- 1 関東・東北豪雨災害に

よる下妻市の被災状況
と対応について

5 塚越 節 議員

- 1 今後、検討・改善すべき防災案件、避難所の改善案

- 2 今後、検討・改善すべき防災案件、床上床下浸水家屋の防疫対応について

- 3 今後、検討・改善すべき防災案件、「波被害」に対する対応について

- 4 北台川越水対策について
- 5 半谷排水路、半谷樋門の開閉について

6 斯波 元氣 議員

- 1 公共交通の利用促進について

- 2 公共施設予約システムについて

7 菊池 博 議員

- 1 関東・東北豪雨による水害時の検証と今後の対策を伺う。

下妻市の自然災害に 対する今後の考え方 について

原部 司 議員

質問

平成27年9月上旬
の関東・東北豪雨は、
我々にとって、経験の
ない事態であった。世界的規模で
も異常気象により自然環境が変
化しており、今後は、我々の回り
で何があっても不思議ではない。大
切なことは、あらゆる被害を想定
し、準備と心構えをしておくこと
だと思ふ。本市では、それらを踏
まえたように考えているか。

答弁

市では、今回の災害
に対する検証会を開
催し、今後の対策に必
要と思われる事項を検証した。鬼
怒川の氾濫の場合には、適当では
ない避難所が明らかになり、また、
水害発生の場合には、避難対象者
が多数に上ることから、現在の避
難所だけでは足りないことも明ら
かになった。そのため今後は、新た
な避難所の設定と広域的な避難

計画の策定を検討する必要がある。

また、水害の場合、想定をはるかに
超える災害、こみが発生し、対応
の課題も明らかになった。さらに、
職員間や避難所となる学校の職
員との情報共有、市民への情報提
供についても改善する余地があり、
緊急速報メールの配信、フェイスブ
ックの活用、緊急サイレンの活用、
避難所へのテレビ設置など多くの
教訓を得ることができた。

そして、適切な避難を行うには、
地域の協力が必要なため、自主防
災組織の結成及び強化など市民
への働きかけを強めていきたい。

最も重要なことは、市民も職員



小野子自主防災組織の活動の様子

も、災害に対するあらゆる事態を
想定し、高い危機意識を持続して
いくことである。そのため、職員に
対してはマニュアルの周知と訓練の
実施、市民に対しては防災意識の
啓発に努めていく必要があると考
える。

国民健康保険税の 引下げを求めて

平井 誠 議員

質問

私は、平成27年8
月から9月にかけて
下妻市民アンケート
を行った。その中間集計を見ると、
国保税の引下げ・税金の減税を望
む市民が多いことがわかった。

下妻市の国民健康保険税は、
平成25年度で1世帯当たり19万
7千206円であり、県内平均よ
り2万5千949円も高く、茨城
県内44市町村のうち6番目の高
さである。1人当たりでは、9万9
千222円で、県内平均より5千
921円高く、県内10番目の高さ
である。



国保の健全な財政運営が進められている

国からの市町村国保への新たな財政支援は、国保税が高いことに
対し、地方3団体(全国知事会・全
国市長会・全国町村会)が国に要
請した結果でもあるので、本市で
も、この財源をもとに国保税の引
下げをすべきではないか。

答弁

本年度、市町村国
民健康保険に対し、
保険者支援制度拡充

分として、全国で約1千700億
の国費が投入され、財政基盤の強
化等が図られている。本市の試算
では、本年度の一般会計からの繰入
金の内、保険基盤安定繰入金保
険者支援分として、約5千500
万円増の9千200万円となる見
込みである。

議員指摘のとおり、本市の国民
健康保険税は、県内でも上位の方
ではあるが、合併前より税率は据

え置いており、引上げ等は行われ
ていない。この度の新たな国庫負担
増額分は、あくまで国保特有の低
所得者対策の拡充であり、また二
般会計からの法定外繰入金に頼
らざるを得ない市町村保険者に
対する財政支援が目的とされて
いる。

健全な財政運営を進めるため
には、現税率での賦課が適正と考
えており、国民健康保険税の引下
げは難しいものと考えている。

マイナンバー制度の 取組について

山中祐子 議員

質問

平成27年9月3日
に内閣府では、マイナ
ンバー制度に関する

世論調査結果を発表した。そして、
運用開始が迫る中、過半数が制
度の中身を理解していないことが
明らかになった。また、制度に関し
て不安に思うことでは、不正利用
による被害が38パーセント、情報

漏えいによるプライバシーの侵害
が34.5パーセントを占めた。それ
を踏まえた上で以下質問する。

(1)住民への周知について伺う。
(2)個人情報漏えいを危惧す
る声が強いが、セキュリティ対策
について伺う。(3)高齢者や障害
者など情報弱者への対応について
伺う。(4)執行部の考えるメリッ
ト・デメリットについて伺う。

答弁

住民への周知につ
いては、これまで広報紙
やお知らせ版にて周

知を図り、自治区長を通じ、リー
フレットの個別配布を行っている。
また、市公式ホームページや公式フ
ェイスブックでも、マイナンバーに関
する情報の発信を行っており、今
後も様々な媒体を使用して市民へ
の周知を図っていききたい。

個人情報漏えいへのセキュリティ
対策については、本市庁内システ
ムに係るセキュリティ対策として、
インターネットと接続できる内部
情報系システムからは、マイナンバ
ーを取り扱う住民情報システムへ
接続ができない仕組みとなってい
る。また、職員が住民情報系シス
テムに接続する際には、手のひら
静脈認証を導入するなどの制限
を実施する。



市民課に新たに設置されたマイナンバー用窓口

高齢者や障害者など、情報弱
者といわれる方々への対応は、活字
の大きいパンフレットなどを市民課
窓口で用意している。また、平成28
年1月からの個人番号カード交
付手続が、スムーズに行われるよ
う、体制づくりを進めていく。

次に、執行部の考える制度のメ
リット・デメリットであるが、メリッ
トは、諸事情の把握により、きめ
細かな住民サービスが行えること
や窓口で提出する書類が簡素化
されることにより、市民の負担が
軽減されるなどが考えられる。
デメリットは、議員指摘のとおり、
情報流出やプライバシー侵害であ
るが、先ほどの対策を講ずると

も、なりすまし被害を防ぐため、
窓口での本人確認を徹底するな
ど、職員への個人情報保護に対す
る教育を徹底していきたいと考え
る。

関東・東北豪雨 災害による下妻 市の被災状況と 対応について

須藤豊次 議員

質問

関東・東北豪雨によ
り、本市においても前

河原地区の鬼怒川か
ら越水が起こり、周辺住宅や公共
施設などに甚大な被害があった。
前河原地区の無堤防については、
平成15年に国土交通省へ洪水対
策として、堤防の設置について要
望してある。当時の要望に沿って
解決していれば、今回のような甚
大な被害は発生していなかったと
思われる。

下妻市には、無堤防のところ

前河原地区のほか、長塚地区、中居指地区、皆葉地区と4箇所ある。災害のない安心・安全なまちづくりを目指す本市としては、堤防の設置と強化は急務であると思うので、執行部の見解を伺う。

答弁

鬼怒川の堤防の設置状況だが、市内には、前河原地区、長塚地区、中居指地区、皆葉地区の計4箇所の無堤地区がある。堤防の設置及び強化については、現在、関係機関一丸となって要望活動を実施している。

平成27年10月26日には、無堤地区4箇所への堤防の設置と堤防の



越水した前河原地区の応急復旧の様子

高さが低い平方・尻手地区の堤防改修を管理者の下館河川事務所長に要望してきた。前河原地区については、堤防の工事に向け、現在下館河川事務所で測量調査を発注し、平成27年12月に地元説明会を開催し、年明けより用地交渉を行う予定とのことである。

また、11月13日には、茨城県知事に鬼怒川堤防の設置・強化要望についての協力依頼を実施する予定である。今後も関係機関と連携し、継続して要望活動を実施していきたいと考えている。

今後、検討・改善すべき防災案件、避難所の改善案

塚越 節 議員

質問

避難所における食事について、クラッカーや飲料水に加え、温かいものなどを提供できるように改善できないか。また、多くの避難所がメディア情報から隔離された状況にあり、情報量の不足が避難者



備蓄品の拡充が今後の検討課題となる

の大きなストレスになったと聞いた。今後、体育館等の避難所にテレビのケーブル配線を行うなど、緊急時に備える方法について、どのように考えるか。

答弁

本市では、避難所における食糧の備蓄について、東日本大震災以降、その重要性を鑑み整備を進めてきた。下妻市地域防災計画では、人口の約1割、5千人分の3日分を備蓄目標としている。備蓄食糧をクラッカー、飲料水としているのは、保存性と手軽さを優先したためである。今後は、日頃から災

害の発生に備えて、食品等の備蓄を市民にお願いするとともに、避難生活が長期化する場合には、温かいものも提供できるように、レトルト食品の備蓄やプロパンガス等の設置についても検討していきたい。

また、本市では災害後、全職員にアンケート調査を実施したうえで検証会を行った。検証会の中でも、避難者への情報提供について議論され、今後は、情報班の設置や基幹避難所へのテレビアンテナ配線の設置について順次進めていく考えである。

公共交通の利用促進について

ス波元氣 議員

質問

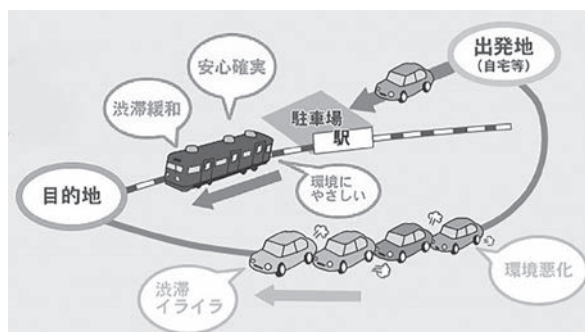
地域の公共交通は、自治体にとって、まちづくりを考える上でなくてはならない存在である。そこで、公共交通が環境負荷の低い移動手段である点をPRし、積極的に利用していくためのエコキャン

ペーンを行ってはどうか。

答弁

また、国土交通省では、公共交通とコンパクトシティの概念を連携させたコンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進を図ろうとしている。有名な実例としては、「お団子と串」に例えられる富山市の取組がある。駅周辺の複数の拠点を電車や幹線バスといった公共交通でつなぐまちづくりである。このことにより、交通弱者の移動手段の確保、福祉・商業の生活サービスの持続性向上、公共施設の合理的配置・集約化、公共交通の利用促進による二酸化炭素排出量の削減などが期待できる。本市においてもこのような考え方を目指す考えはあるか。

本市では、新しい地域公共交通の導入に向けて、下妻市地域公共交通活性化協議会にて検討を行っている。協議会では、本年度、マスタープランとなる「下妻市地域公共交通網形成計画」の策定を進めており、関東鉄道常総線を軸とした公共交通網形成計画を考えている。



常総線パーク＆ライドの概略図

施している駅隣接の無料駐車場、パークアンドライド制度をPRするなど、常総線の利用促進も積極的に図っていききたい。

次に、コンパクトシティ構想については、平成26年11月に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正が行われ、人口減少社会への対応策として、地方公共団体が中心となり、まちづくりと連携した公共交通ネットワークを再構築するための国の支援体制が整った。このことから、公共交通を軸として、公共施設の配置やまちづくりを考えていく方針である。

しかし、他の自治体の例をみる

と、公共交通を導入した場合の自治体負担も多くなることが、利便性や事業採算性を考慮しながら、便利で持続可能な公共交通の導入について検討を進めていきたい。

関東・東北豪雨による水害時の検証と今後の対策を伺う。

菊池 博 議員

質問

先の関東・東北豪雨の水害により、ビアスパークしもつまも大きな被害を受け、休業せざるを得なくなった。再建計画等に関して、以下質問する。

(1)平成27年1月23日に、ふれあい下妻再建検討委員会から出されたビアスパークしもつま再建提案書も白紙に戻ってしまつと思われるが、今後の再建計画について、どのようにすべきと考えるか。



浸水被害を受けたビアスパークしもつま

答弁

まの再建については、公募による指定管理者の選定など再建提案書に従い進めてきたところだったが、先の関東東北豪雨の甚大な被害により、

施設の修繕のみならず、指定管理者も含めた今後の運営方針についても、再検討が必要となった。このことから、10月1日にふれあい下妻再建検討委員会を開催し、再検討を開始したところである。その中で、再開を望んでいる利用者のため、まずは水害による被害を受けた設備の復旧修繕を行い、温泉、ホテル、レストランの営業再開及び加工施設の利用再開を最優先する方針が決定された。

原状回復後の方針、並びに営業再開後の課題克服については、再建検討委員会を10月13日及び29日に開き、直売所の位置変更や厨房の統廃合、農園のあり方など、施設の抜本的な改築も視野に入れ、今後の健全経営に向けて検討を進めている。

現時点では、運営方針の最終決定には至っていないが、まずは原状回復し、同時進行でその後のリニューアルについて、その手法・財源など詳細を詰めていきたい。

行政視察来訪 東京都中野区議会 自由民主党議員団

平成27年12月15日、東京都中野区議会自由民主党議員団が行行政視察のため、本市を訪れました。視察内容は、「観光施策について」であります。担当課より「しもつま観光おもてなし計画」について説明後、活発な質疑応答が交わされました。また、下妻市の特産品である梨を使ったデザート「おもて梨」の試食では、大変好評をいただきました。



意見書

第4回定例会で議員提案された下記の意見書を可決し、関係大臣等あて提出しました。

関東・東北豪雨による災害対策を求める意見書

平成27年9月9日から10日にかけての台風18号の影響による記録的な豪雨は、一級河川鬼怒川沿川である茨城県西南部をはじめ、関東・東北地方の広い範囲において甚大な被害をもたらしました。

本市においても鬼怒川の溢水により、多くの家屋や公共施設において床上・床下浸水の被害が発生し、また、本市の主要産業の一つである農業においては、水稻が収穫前後の冠水により深刻かつ大きな被害を受けております。

現在、本市では被災者の生活支援はもとより災害復旧に向け、全力で取り組んでおりますが、一日も早い復旧・復興のためには、国、県等関係機関の力強い支援が必要です。

よって、国会、政府及び茨城県におかれましては、この度の被害の大きさに鑑み、市民の安全の確保、被災者の生活支援、災害の早期復旧や災害に強い地域づくりに向け、下記の事項について、格段の措置を講ぜられるよう強く要請します。

記

- 1 一級河川鬼怒川の堤防整備について
治水安全度を高めるため、鬼怒川における無堤地区（前河原地区、長塚・中居指地区、皆葉地区）の解消と堤防危険箇所の改修を迅速に図ること。また、鬼怒川に流入する北台川の内水解消に向け、排水機場の整備を図ること。
- 2 被災者の生活支援について
被災者生活再建支援法の適用区域以外の被災者についても、等しく支援を受けられるよう、制度改正を行うこと。また、同法による支援金の支給にあたっては、対象となる被災世帯を全壊、大規模半壊に限定せず、半壊等の日常生活に大きな支障が生ずる世帯にも拡大すること。
- 3 被災農業者への支援について
農作物については、米を中心に大きな被害が生じており、被災農家が営農意欲を失うことがないよう、従来の枠組みを超えた万全の支援策を講ずること。また、農業共済制度の対象とならない収穫後（自宅や倉庫で乾燥・調整等）の米についても、救済措置を講ずること。
- 4 農業施設等の再建・整備への支援について
農業者及び農業団体の農業施設・機械・農地・用排水機場等の土地改良施設についても大きな被害を受けたことから、被災農業者が速やかに営農を再開できるよう、施設等の更新及び復旧について特段の支援策を講ずること。
- 5 被災中小企業等への支援について
被災中小企業が早期に本来の事業が実施できるよう、保証制度や災害復旧貸し付けなど中小企業の資金繰りを引き続き行うとともに、生産設備等の再建に対する支援措置を講ずること。
- 6 都市農村交流施設の再建・整備への支援について
本市が農林水産省のリフレッシュビレッジ構想に基づき、平成11年に整備した温泉宿泊施設「ピアスパークしもつま」が冠水による甚大な被害を受け、未だ営業再開の目途が立たない状況であることから再建、修繕等に要する経費について特段の支援策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成27年11月16日

下妻市議会

（提出先） 衆議院議長、
内閣府特命担当大臣（防災）、
農林水産大臣、
茨城県知事

参議院議長、
総務大臣、
経済産業大臣、

内閣総理大臣
財務大臣
国土交通大臣

「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書

明日の社会を担う青少年の健全育成は、すべての国民の願いであります。

しかしながら、今日我が国の相次ぐ少年の凶悪事件等にみられるように、青少年の荒廃は深刻な事態に直面しています。その要因として、頻発する児童・幼児虐待事件等に象徴される家庭の崩壊、また倫理・道徳教育を排し、人格形成の場としての役割を果たしてこなかった学校の問題（文部科学省 道徳教育の充実に関する懇談会報告）が指摘されています。とりわけ、地域社会においては、露骨な性描写や残虐シーンを売り物にする雑誌、ビデオ、コミック誌等をはじめとする、性産業の氾濫、テレビの有害番組の問題等に加え、インターネット・携帯電話等の情報通信の発展とともに新しい有害環境の出現も指摘されています。この社会の現状を見ると、青少年の荒廃は、我々大人が「青少年を見守り支援し、時に戒める」という義務を果たさなかったゆえの結果と言わざるを得ないのであります。

これらの問題に対して、各都道府県の「青少年健全育成条例」が対処し、一定の効果は上げてきましたが、インターネット通信が都道府県をまたいでいること、規定が都道府県で異なることなど、今日では、その限界性が指摘されております。今、求められているのは、青少年の健全育成に対する基本理念や方針などを明確にし、有害環境から青少年を守る為の国や地方公共団体、事業者そして保護者等の責務を明らかにし、これによる一貫性のある、包括的、体系的な法整備であります。

特に「健全な青少年は健全な家庭から育成される」という原点に立ち返り、「家庭の価値」を基本理念に据えた、「青少年健全育成基本法」の制定が必要であると考えます。

以上の内容を踏まえ、国会及び政府に、「青少年健全育成基本法の制定」を強く求めるものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年11月16日

下妻市議会

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
総務大臣、法務大臣、外務大臣、
文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、
警察庁長官

議会日誌

11月

2日 議会運営委員会
5日～16日 第4回下妻市議会定例会
5日 本会議 議案上程、説明
6日 本会議 議案質疑
総務委員会
文教厚生委員会
茨城県市議会議長会での
関東・東北豪雨災害に對
する県知事への要望活動
9日 経済建設委員会
10日 予算特別委員会(補正予算)
議会改革検討委員会
11日 本会議 一般質問
全員協議会
12日 本会議 一般質問
鬼怒川・北台川に関する
茨城県知事要望
16日 本会議 委員長報告、
質疑、討論、採決、閉会

1月

17日～18日 第1回議会だより運営委員会
あわら市との姉妹都市盟
約調印式
茨城県西市議会議長会
茨城県市議会議長会
第2回定例会・視察調査
24日 茨城県市議会議長会での
関東・東北豪雨災害に對
する国への要望活動
7日 関東・東北豪雨被災自治
体による総理大臣要望
15日 東京都中野区議会自由民
主党議員団行政視察来訪
21日 新人議員研修
22日 第2回臨時会(初議会)
全員協議会
20日 議会運営委員会
第1回臨時会
第2回議会だより運営委
員会
26日～27日 茨城県市議会議長会
定例会

12月

福井県あわら市との 姉妹都市盟約を締結

平成27年11月16日、福井県あわら市と下妻市は、姉妹都市盟約と災害時における相互応援に関する協定の調印式を、下妻市役所において行いました。

本市初の姉妹都市となったあわら市とは、戦国時代末期に下妻の地を治めていた多賀谷三経公の縁で、これまで交流を深めてまいりました。今後も、幅広い分野での交流を通じて相互の友好と繁栄を一層推進してまいります。



左から、坪田あわら市議会議長、橋本あわら市長、稲葉下妻市長、飯塚前下妻市議会議長

茨城県市議会議長会 要望活動

茨城県市議会議長会において、「茨城県西地域における豪雨災害に対する支援を求める要望決議」を採択・決議し、この趣旨達成のため、11月6日に茨城県知事へ、また、11月24日には、内閣府・農林水産省・国土交通省へ要望活動を行ってまいりました。

本市議会からは、飯塚薫前議長が参加しております。



農林水産省での要望活動の様子

次回第1回定例会予定

月 日	曜日	日 程
3月 4日	金	本 会 議 開 会 (会期の決定・諸報告・議案上程、説明)
3月 7日	月	本 会 議 (議案質疑) 常任委員会(総務委員会・文教厚生委員会)
3月 8日	火	休 会 常任委員会(経済建設委員会)
3月 9日	水	休 会 予算特別委員会(補正予算・当初予算)
3月11日	金	休 会 予算特別委員会(当初予算)
3月14日	月	休 会 予算特別委員会(当初予算)
3月15日	火	本 会 議 (一般質問)
3月16日	水	本 会 議 (一般質問)
3月18日	金	本 会 議 (議案及び請願・陳情に対する委員長報告 質疑・討論・採決) 閉 会

※日程は都合により変更になる場合があります。

議会を傍聴しませんか

市議会では皆様の傍聴をお待ちしています。傍聴は、市議会活動に触れる良い機会です。自分が選んだ議員の活動や市政の方針などを知ることができます。傍聴をご希望の方は、議会開催日に本庁舎3階議場までお越しください。

また、本会議開催中は、本庁舎1階市民ホールのモニターで中継を行っています。

次回の市議会だよりの発行は5月10日(火)の予定です。議会だよりにへのご意見などございましたら、下記連絡先までお寄せください。

問合せ先
議会事務局 (0296) 43-2111
(内線 1110~1112)



編集後記

平成28年の輝かしい新年を市民の皆様方と共に迎えられましたこと、心からお慶び申し上げます。

下妻市議会も昨年12月の議員改選により、新生議会が始動したところであります。議員一丸となって市民福祉の向上、市政発展のため鋭意努力してまいります。

また、議会だより運営委員会も新体制となり、より開かれた議会をめざして、決意を新たに努めて参りますので、よろしくお願いいたします。



後列左から松田委員、篠島委員、廣瀬委員
前列左から山中委員長、原部副委員長